

学校給食用物資納入業者指名願（令和8・9年度分）の提出について

高島市教育委員会事務局 学校給食課

令和8年度から令和9年度に、本市が発注する学校給食用物資の納入を希望される場合は、登録を受けるための指名願の提出が必要となりますので、下記の事項に留意のうえ必要書類を提出してください。

1 受付期間 令和7年12月23日（火）～令和8年1月26日（月）
(※閉庁日は受付を行いませんのでご留意ください。)

2 提出先 高島市内各学校給食センター（安曇川・今津）

3 受付時間 午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く）

4 提出書類

- ・学校給食用物資納入業者指名願（様式第1号）【1部】
- ・営業内訳調書【1部】

5 学校給食用物資納入業者登録の有効期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

6 留意事項

- ・提出書類は、持参もしくは郵送のどちらでも受付します。
- ・書類に不備がある場合は受付できませんので、記載事項を充分にご確認のうえ記入をお願いします。
- ・給食物資の安全衛生管理のため、納入農家の皆様には、生産履歴（「栽培管理記録簿」等）の提出をお願いしていますが、今回の指名願の提出時には、生産履歴の添付は不要です。

令和8年4月以降は、学校給食センターへの納入時に生産履歴の提出をお願いします。

指名願を提出いただきました農家の皆様には、改めて提出方法をご連絡しますので、予めご了承ください。

7 その他

指名願の提出後に住所、氏名、緊急連絡先等に変更が生じた場合は、「学校給食用物資納入業者指名願変更届」をご提出ください。

8 問合せ先

高島市教育委員会事務局 学校給食課

〒520-1217

高島市安曇川町田中635番地5 (安曇川学校給食センター内)

電話 0740-32-0072

FAX 0740-32-0137